

大阪港湾健康保険組合 第4期特定健康診査等実施計画

(令和6年度～令和11年度)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、健康保険組合などに、
特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の実施が義務づけられています。

当組合では、実施計画を定め、次のとおり取り組んでまいります。

大阪港湾健康保険組合の現状

令和6年4月1日現在

加入事業所数	92事業所
加入者の特徴	<ul style="list-style-type: none">・男性被保険者の平均年齢 47.02 歳・女性被保険者の平均年齢 46.21 歳・40～50 歳代の加入者が多い・加入者全体の男女比は 57：43、被保険者に限れば 72：28 となっている
特定健診対象者数 (40歳以上の加入者数)	被保険者 6,623 人 被扶養者 1,651 人

実施目標

特定健診の実施に係る目標

(%)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	国の参酌標準
被保険者	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	—
被扶養者	45.0	47.0	49.0	51.0	53.0	55.0	—
全体	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0

特定保健指導の実施に係る目標

(%)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	国の参酌標準
全体	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	30.0

特定健診の実施方法

被保険者の健診実施方法

会社が行う健康診断を受診し、その結果データを当組合が受領します。



被扶養者・任意継続者の健診実施方法

対象年齢	40～74 歳
受診費用	基本的な健診の項目は 無料 ※医師の判断により実施される詳細な健診項目などについては全額受診者負担となります。
受診期間	年 1 回（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）
受診方法	受診券・質問票・マイナ証（保険証）を持って、特定健診実施機関で受診してください。 ※受診券は対象者宛に毎年送付しています。
その他	12 月末までに受診された方には JCB ギフトカード進呈します。 パート先などで健康診断を受診された方は、その結果を当組合までご提出ください。

特定健診の検査項目

【基本部分】 ※全ての項目が実施されて初めて、特定健診の実施とみなされます。

診察・計測	診察、問診、身長、体重、BMI、腹囲、血圧	
血液検査	脂 質	中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
	肝機能	AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GTP
	血 糖	空腹時血糖または HbA1c
尿検査	尿糖、尿蛋白	

【医師が必要と判断した場合に実施される詳細部分】 ※費用は全額受診者負担となります。

血液検査	貧 血	赤血球数、血色素量（ヘモグロビン値）、ヘマトクリット値
	腎機能	血清クレアチニン
その他	心電図検査、眼底検査	

特定保健指導の実施方法

特定保健指導は、健診結果をもとに、動機づけ支援対象者（リスク中）・積極的支援対象者（リスク高）を抽出し、専門スタッフが生活習慣を見直すためのアドバイスやサポートを行います。

特定保健指導の実施方法

対象年齢	40～74 歳
費用	無料
利用方法	対象者には、当組合から支援内容に応じた特定保健指導の案内を送付しますので、案内に沿って保健指導を受けてください。
その他	当組合保健師または専門事業者に委託して実施



動機付け支援

動機づけ支援対象者に対しては、ご自身の健康状態を確認し、生活習慣改善に向けてライフスタイルに合った目標を設定し、行動に移すことができるように支援を行います。

積極的支援

積極的支援対象者に対しては、生活習慣改善のために主体的な取り組みができることを目標に、メールや電話による3ヵ月以上の定期的・継続的な支援を行います。

評価・見直し

当実施計画の内容などについては、健康づくり小委員会・推進委員会・理事会・組合会において、定期的に評価・検討・見直しなどを行い、その後の取り組みに活かします。
また、実施目標と大きくかけ離れた場合などは、その都度見直しを行います。